



**鳴子団地住宅・施設用地（B街区）  
土地譲受事業者募集について**

UR都市機構（独立行政法人都市再生機構）は、標記地区の民間事業者向け土地譲受事業者の募集を別添のとおり予定しておりますので、お知らせいたします。

お問い合わせは下記へお願いします。

中部支社 住宅経営部 ストック再編事業課

（電話）052-968-3244（直通）

中部支社 総務部 総務課（報道担当）

（電話）052-968-3305（直通）

募集概要

土地譲受事業者の募集について

物件概要	地区名	鳴子団地B街区
	所在地	愛知県名古屋市緑区鳴子町三丁目49番
	敷地面積	13,476.06㎡（公簿・実測）
	交通	名古屋市営地下鉄「鳴子北」駅から徒歩7～9分
	用途地域 (容積率/建ぺい率)	第一種中高層住居専用地域（150/60）、第二種住居地域（200/60）
	募集用途	施設及び分譲住宅（集合・戸建問わず、又はその両方）、又は施設
条件等	<p>(1) 建設又は整備しなければならないもの</p> <p>① 敷地面積（建築面積を除く）と延べ面積を合計して5,000㎡以上となる施設（分譲住宅専用施設は除く）          ※施設には、団地居住者及び周辺住民のコミュニティ形成又は健康増進に資する機能（カフェ又はフィットネスクラブ等）を必ず含むこと。          ※施設が複数ある場合は、合算可</p> <p>② 幅員2m以上の歩道状空地（敷地北側及び東側（敷地外歩道との合算可））          ※北側については道路境界線から幅員2m以上の歩道状空地を整備し、東側については道路境界線から1m以上の幅員の歩道状空地を整備し、既存の敷地外歩道と合算して幅員2mを下回る部分がないよう整備すること。</p> <p>③ コーナーパーク（敷地南西角地（6m×10m又は60㎡程度））</p> <p>(2) 建設してはならないもの</p> <p>① 鳴子団地内の既存施設と競合するもの          ※生鮮食品を中心としたスーパーマーケット、診療所（内科・小児科・循環器科）、ドラッグストア、美容院、理容院、小規模多機能居宅介護施設、障がい者・児童の生活支援施設</p> <p>② 風営法第2条各項各号に規定するもの</p> <p>③ 反社会的勢力の事務所その他これらに類するもの</p> <p>④ 建築基準法別表第2の（い）項第五号、（に）項第二号、第五号、第六号、（ほ）項第二号に該当するもの</p> <p>⑤ 自動車車庫（建築物に付属するものを除く）</p>	
譲受事業者決定に係る手続	募集要領配布期間	平成30年10月26日（金）から平成30年11月21日（水）まで ※土曜日、日曜日及び祝日を除く、毎日午前10時から正午及び午後1時から午後5時まで
	募集要領配布場所	〒460-8484 名古屋市中区錦三丁目5番27号 錦中央ビル7階 独立行政法人都市再生機構中部支社 住宅経営部 ストック再編事業課
	募集要領配布方法	配布にあたっては、必ず記載の問い合わせ先まで事前に連絡してください。事前に連絡がない場合、お待ちいただく場合がございます。
	申込受付	<p>機構所定の申込書類及び入札書を作成の上、下記によりお申し込みください。</p> <p>《受付期間》          平成30年12月17日（月）から平成30年12月18日（火）          午前10時から正午及び午後1時から5時まで</p> <p>《申込受付場所》          上記募集要領配布場所と同じ</p>

譲受事業者の 決定方法	上記申込みを行った事業者の資格及び事業計画等について、機構による審査の上、譲受適格者を選定します。譲受適格者の提出した入札書について開札を行い、機構があらかじめ定めた価格以上の最高額入札者を譲受事業者として決定します。		
開札日	平成31年1月11日（金）		
契約締結予定時期	平成31年2月上旬	引渡予定時期	平成31年2月上旬
お問い合わせ先	〒460-8484 名古屋市中区錦三丁目5番27号 錦中央ビル7階 独立行政法人都市再生機構中部支社 住宅経営部 ストック再編事業課 電話：052-968-3244 担当：池本・藤井		

